# 陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

## 陳述書
### （買受申出人（個人）本人用）

大阪地方裁判所執行官　殿

| 事件番号 | □平成 □令和　年（　）第　号 | 物件番号 | |
|---|---|---|---|

陳述

私は、暴力団員等ではありません。

私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。

□ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照）
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

| 買受申出人（個人） | | |
|---|---|---|
| 本人 | 住所 | 〒　－ |
| | （フリガナ） | |
| | 氏名 | ㊞ |
| | 性別 | □ 男性　□ 女性 |
| | 生年月日 | □昭和 □平成 □西暦　年　月　日 |

**注　意**

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

※該当する□にチェックを入れてください。

## 陳述書
### （買受申出人（法人）代表者用）

大阪地方裁判所執行官　殿

| 事件番号 | □平成 □令和　年（　）第　号 | 物件番号 | |
|---|---|---|---|

陳述

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。

□ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書９参照）
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

（陳述書作成日）令和　年　月　日

| 買受申出人（法人） | | |
|---|---|---|
| 代表者 | 法人の所在地 | 〒　－ |
| | 法人の名称 | |
| | 代表者氏名 | ㊞ |
| | 役員 | 別紙「買受申出人（法人）の役員に関する事項」のとおり |

**注　意**

1　陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
2　事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
3　本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
4　共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
5「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。
6　陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
7　所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
8　**買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。**
9　自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
10　**提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
11　**虚偽の陳述をした場合には、６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。**

（別紙）
※該当する□にチェックを入れてください。

### 買受申出人（法人）の役員に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| 1 □代表者 | 住所 | 〒　－ |
| | （フリガナ） | |
| | 氏名 | |
| | 性別 | □ 男性　□ 女性 |
| | 生年月日 | □昭和 □平成 □西暦　年　月　日 |
| 2 | 住所 | 〒　－ |
| | （フリガナ） | |
| | 氏名 | |
| | 性別 | □ 男性　□ 女性 |
| | 生年月日 | □昭和 □平成 □西暦　年　月　日 |
| 3 | 住所 | 〒　－ |
| | （フリガナ） | |
| | 氏名 | |
| | 性別 | □ 男性　□ 女性 |
| | 生年月日 | □昭和 □平成 □西暦　年　月　日 |
| 4 | 住所 | 〒　－ |
| | （フリガナ） | |
| | 氏名 | |
| | 性別 | □ 男性　□ 女性 |
| | 生年月日 | □昭和 □平成 □西暦　年　月　日 |

**注　意**

1　買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
2　役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
3　役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書（住民票等）の添付は不要です。
4　役員が５人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
5　**提出後の本書面の訂正や追完はできません。**

令和　８年（ケ）第　　２２１号

# 期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１９日
大阪地方裁判所第１４民事部
裁判所書記官　坂　田　海　成

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

| | | |
|---|---|---|
| 入札期間 | 令和　８年１２月　８日　午前　９時００分から<br>令和　８年１２月１５日　午後　５時００分まで | |
| 開札期日 | 日　時<br>場　所 | 令和　８年１２月２１日　午前　９時３０分<br>大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階開札場 |
| 売却決定期日 | 日　時<br>場　所 | 令和　９年　１月　８日　午前１０時００分<br>大阪地方裁判所第１４民事部 |
| 買受申出の保証の提供方法 | | 下記のいずれかによります。<br>（１）当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書<br>（２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書 |
| 買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条） | | ☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り，買受けを申し出ることができます。 |
| 一般の閲覧に供するため，令和　８年１１月１９日午前９時から入札期間最終日午後４時３０分まで物件明細書，現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎３階物件明細閲覧室に備え置きます。 | | |

| 物件番号 | 売却基準価額（円）<br>買受可能価額（円） | 一括<br>売却 | 買受申出保証額（円） | 令和８年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 固定資産税（円） | 都市計画税（円） |
| 1 | 5,220,000<br>4,176,000 | | 1,044,000 | 47,892 | 10,262 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 備考 | | | | | |

令和　8年（ケ）第　　221号

# 物　件　目　録

1　所　　在　　大阪市此花区伝法二丁目

　　地　　番　　42番6

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　54．79平方メートル

令和　8年（ケ）第　　221号

# 物　件　明　細　書

令和　8年10月26日
大阪地方裁判所第14民事部
裁判所書記官　坂　田　海　成

1　不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　２２１号

# 物　件　目　録

１　所　　在　　大阪市此花区伝法二丁目

　　地　　番　　４２番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　５４．７９平方メートル

令和　８年(ケ)第　２２１号
令和　８年　７月１４日受理
令和　　年　　月　　日提出
8.9.15

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所
執行官　　松　岡　良　樹

**（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり**

令和　８年（ケ）第　　２２１号

# 物　件　目　録

１　所　　在　　大阪市此花区伝法二丁目

　　地　　番　　４２番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　５４．７９平方メートル

（土地用）

| | |
|---|---|
| 不動産の表示 | 「物件目録」のとおり |
| 住居表示 | 大阪市此花区伝法２丁目１３－３　付近 |
| **土地** | 物件１ |
| 現況地目 | ■宅地　（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□農地（物件　　）<br>□雑種地（物件　）　□山林　　（物件　　）　□<br>□ |
| 形状 | □公図のとおり　　□地積測量図のとおり<br>□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地見取図のとおり<br>□ |
| 占有者及び占有状況 | ■土地所有者　　□その他の者　　□不明<br>□上記の者が本土地上に，下記目的外建物を所有し，占有している<br>□上記の者が　を設置して使用し，占有している。<br>■上記の者が更地の状態で占有している。<br>□<br>□「占有者及び占有権原」のとおり<br>□ |
| その他の事項 | 「執行官の意見」欄参照 |
| 執行官保管の仮処分 | □ない<br>□ある　［　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号<br>└ 保管開始日　令和　　年　　月　　日 |
| **建物**（目的外建物） | ■ない<br>□ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり） |
| 土地建物の位置関係 | □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり |

**（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり**

**（２枚目）**

# その他の事項

1　目的土地の現況について

(1)　目的土地を適宜概測したところ、形状及び地積は地積測量図及び土地見取図と概ね一致していると思われるが、境界が不明瞭な箇所があり正確には専門家による調査、測量を要する。

(2)　目的土地の南側フェンス等が、南側道路に越境している可能性がある。

(3)　目的土地の南側道路は、建築基準法上の道路である。

**（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり**

# 関係人の陳述等

| 陳述者<br>（当事者等との関係） | 陳述内容等 |
|---|---|
| ■所有者 | 目的土地は平成３１年に購入しましたが、建物等は建設せず更地のままです。 |

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

# 執 行 官 の 意 見

■占有者及び占有状況について

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的土地は所有者が、更地として使用、占有しているものと認める。

**（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり**

（調査経過用）

# 調 査 の 経 過

| 調 査 の 日 時 | 調 査 の 場 所 等 | 調 査 の 方 法 等 |
|---|---|---|
| ８年７月２８日<br>9：05－9：10 | 大阪市役所 | 道路等調査 |
| ８年７月２８日<br>9：35－9：40 | 大阪法務局北出張所 | 公図等調査 |
| ８年８月１９日 | 執行官室 | 所有者宛照会書送付（回答あり） |
| ８年８月２０日<br>13：30－13：40 | 物件所在地 | 物件および占有調査 |
| ８年８月２１日<br>9：00－9：05 | 大阪法務局北出張所 | 地上建物調査 |
| ８年８月２５日<br>9：10－9：15 | 執行官室 | 所有者聴取（電話） |
| ８年９月４日<br>13：05－13：20 | 物件所在地 | 立入調査（評価人帯同） |

（特記事項）

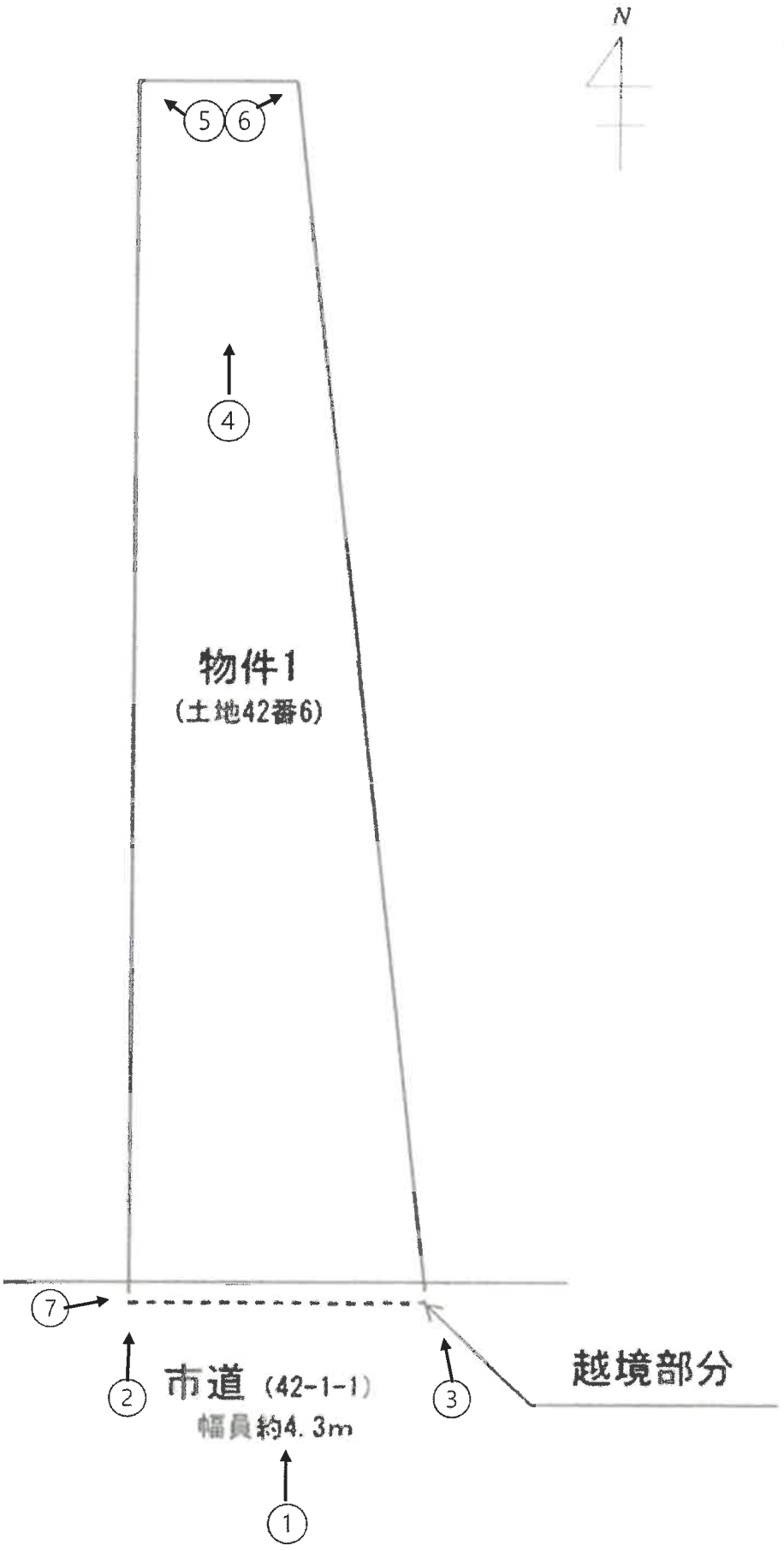
□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

**（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり**

# 土地見取図




(←写真撮影場所・方向)

**(7枚目)**

①




②



③




④



⑤




⑥



⑦



令和8年（ケ）　第221号
令和8年9月4日　現地調査
令和8年9月11日　評　価

大阪地方裁判所 第１４民事部　御中

# 評　価　書
（土 地）

評価人　不動産鑑定士

**下農 博之**

## 第１　評価額

| 評　価　額 |
| --- |
| 金 5,220,000円 |

## 第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした，適正価格を求めるものである。
　したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については，原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として，目視可能な部分に限定され，物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記記載と同じ

| 番号 | 所在等 | 登記 | 現況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 所在<br>地番<br>地目<br>地積 | 物件目録記載のとおり | 下記特記事項参照 |
| 番号 | 特記事項 | | |
| 1 | ・現地調査の結果，概測数量と登記数量がおおむね符合すると思われるので，登記数量で評価する。但し，地積測量図が古く（平成1年作成），境界が不明瞭であり，境界，地積等の正確な情報を得るには，正式な専門調査を要する。 | | |

第４　目的物件の位置・環境等

対象土地の概況及び利用状況等（物件１）

| | | |
|---|---|---|
| 位置・交通 | 阪神なんば線　伝法駅　南東方　約400m　（道路距離）<br>（別添位置図参照） | |
| 付近の状況 | 小規模一般住宅の中に共同住宅等も見られる住宅地域 | |
| 主な公法上の規制等<br>（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制） | 都市計画区分 | 市街化区域 |
| | 用途地域 | 第1種住居地域 |
| | 建ぺい率 | 80% |
| | 容積率 | 200% |
| | 防火規制 | 準防火地域 |
| | その他の規制 | 宅地造成等工事規制区域 |
| 画地条件 | 規　模 | 54.79㎡ |
| | 形　状 | 台形 |
| | 間口・奥行 | 間口約4.0m・奥行約17.5m（西辺） |
| | 高低差等 | 南側接面道路と等高接面する平坦地 |
| 接面道路の状況 | 南　側 | 幅員約4.3m市道（建築基準法附則5項道路） |
| | 接道状況 | 中間画地 |
| 土地の利用状況等 | 現　況 | 更地 |
| | 東　側 | 戸建住宅 |
| | 西　側 | 戸建住宅 |
| | 南　側 | 市道 |
| | 北　側 | 戸建住宅 |
| 供給処理施設 | 上水道 | あり |
| | ガス配管 | あり |
| | 下水道 | あり |
| | （注）供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に，該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に，施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず，供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に，当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 | |
| 土壌汚染等 | 分筆元である42番1土地の閉鎖謄本等からは，大正15年以降，個人，現所有者等の所有者名，及び当初より宅地の登記地目が確認された。過去の住宅地図によると，昭和38年頃は，住宅であったと思われる。大阪市等での調査によれば，現在，対象物件には，法令上の有害物質使用特定施設はなく，周辺に，土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定，府条例の管理区域の指定等はない。現地調査及びヒアリングからは，特段の情報は得られなかった。但し，土壌汚染の有無及び内容について，確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。 | |
| 特記事項 | ・目的土地の南側のフェンスが，市道に越境している可能性あり<br>・大阪市での調査では，課税上，目的土地内に，4.09㎡の公共用道路に準ずる道路があるとのことであったが，現地調査では，当該道路は確認できなかった。<br>・東側隣地との筆界付近に設置されているネットフェンスが，北端付近で，隣地に向かって傾いていた。<br>・大阪市のハザードマップによれば，目的土地は，浸水想定区域にあり，浸水想定深は，淀川が洪水した場合が3～5m，内水の場合が0.1～0.3m，高潮の場合が5～10mとのことである。なお，想定を超える被害，ハザードマップの更新等に注意を要し，浸水以外の情報についても確認が望ましい。 | |

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

物件１（土地）

目的土地の更地価格を，次のとおり求めた。

| 物件番号 | 標準画地価格（円／㎡）<br>ア | 個別格差<br>イ | 地積（㎡）<br>ウ | 建付減価<br>エ | 更地価格（円）<br>（千円未満四捨五入）<br>オ（ア×イ×ウ×エ） |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 174,000 | 0.92 | 54.79 | － | 8,771,000 |

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　　大阪此花-5

| 公示価格等 | 時点修正 | 標準化補正 | 地域格差 | 標準画地価格 |
|---|---|---|---|---|
| 201,000円／㎡ | × 101.6/100 | × 100/101 | × 100/116 | ≒ 174,000円／㎡ |

◇時点修正：　公示価格等の，価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

| 接面・方位 | 規模 | 形状 | その他 | 総合（相乗積） |
|---|---|---|---|---|
| 1.01 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.01 |
| 方位+1 | | | | |

◇地域格差：

| 街路 | 接近 | 環境 | 行政 | 総合（相乗積） |
|---|---|---|---|---|
| 1.01 | 1.00 | 1.15 | 1.00 | 1.16 |
| 幅員+1 | | 周辺利用+15 | | |

イ　個別格差：

| 接面・方位 | 規模 | 形状 | その他 | 総合（相乗積） |
|---|---|---|---|---|
| 1.04 | 1.00 | 0.98 | 0.90 | 0.92 |
| 方位+4 | | 台形-2 | 間口奥行-10 | |

ウ　地　　積：登記数量による

エ　建付減価：本件の場合不要

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，必要に応じて市場性修正を行い，かつ競売市場修正を施して，下記のとおり評価額を求めた。

| 物件番号 | 基礎となる価格（円）<br>（１オ）<br>ア | 市場性修正<br>イ | 競売市場修正<br>ウ | 評価額（円）<br>（万円未満四捨五入）<br>ア×イ×ウ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 8,771,000 | 0.85 | 0.70 | 5,220,000 |

イ　市場性修正

境界が不明瞭であること，フェンスの越境の可能性より，市場性修正率を0.85と判定した。

ウ　競売市場修正

第２の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ，競売市場修正率として，0.70を乗じた。

## 第６　参考価格資料

### １　地価公示　大阪此花-5

| | | |
|---|---|---|
| 所　在 | ： | 大阪市此花区伝法2丁目60番39「伝法2-11-21」 |
| 価　格 | ： | 201,000円／㎡ |
| 位　置 | ： | 阪神なんば線 伝法駅 南東方 約400m（道路距離） |
| 価格時点 | ： | 令和8年1月1日 |
| 地　積 | ： | 95㎡ |
| 供給処理施設 | ： | 水道，ガス，下水 |
| 接面街路 | ： | 北東 4.5m 市道 |
| 用途指定等 | ： | 第1種住居地域（建ぺい率80%，容積率200%）準防火地域 |
| 地域の概要 | ： | 小規模一般住宅に共同住宅が見られる住宅地域 |

### ２　固定資産評価額　　令和8年度

物件１　：　4,932,000円

## 第７　附属資料

１　位置図
２　公図
３　地積測量図
４　土地状況図

以　上

令和　8年（ケ）第　　２２１号

# 物　件　目　録

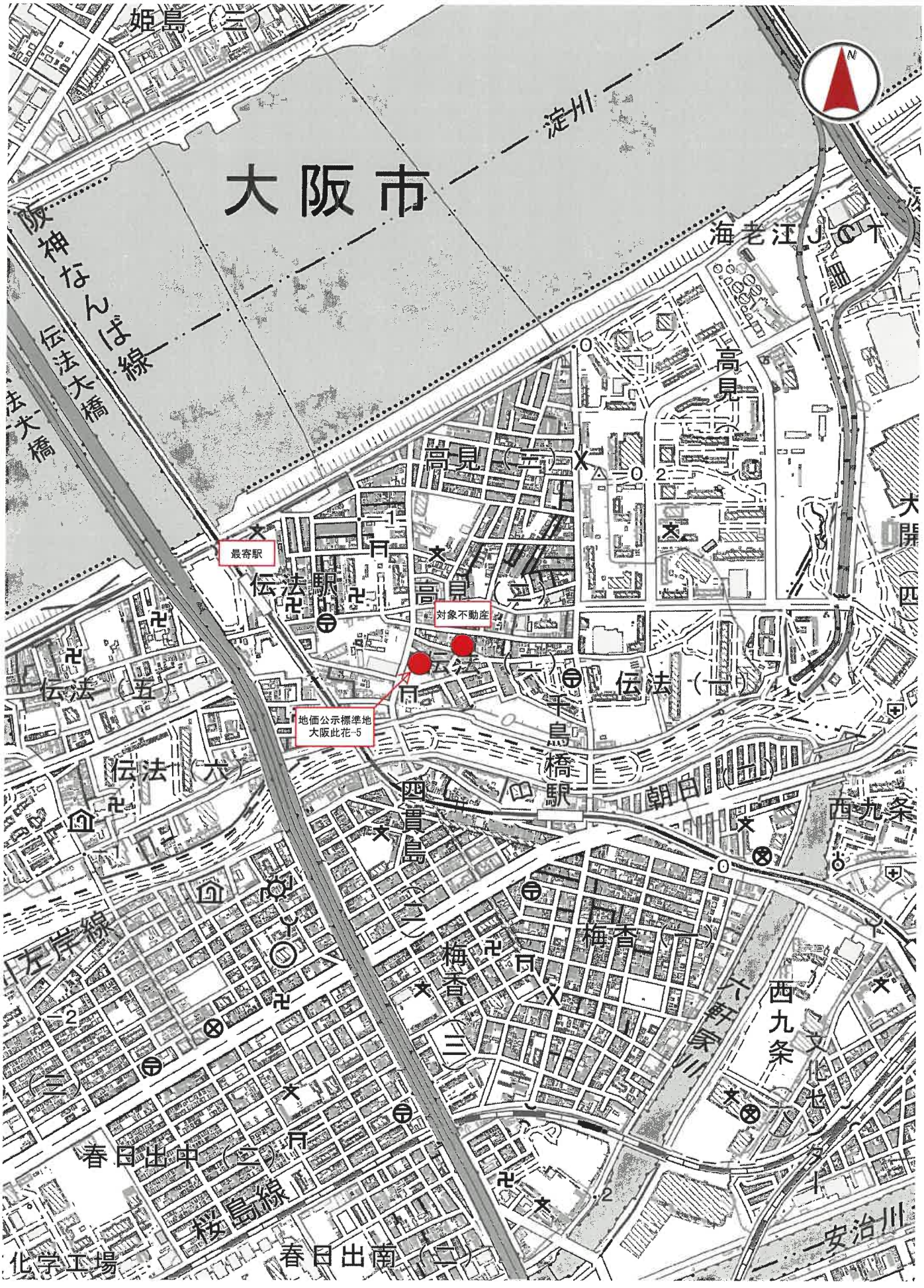
１　所　　在　　大阪市此花区伝法二丁目

　　地　　番　　４２番６

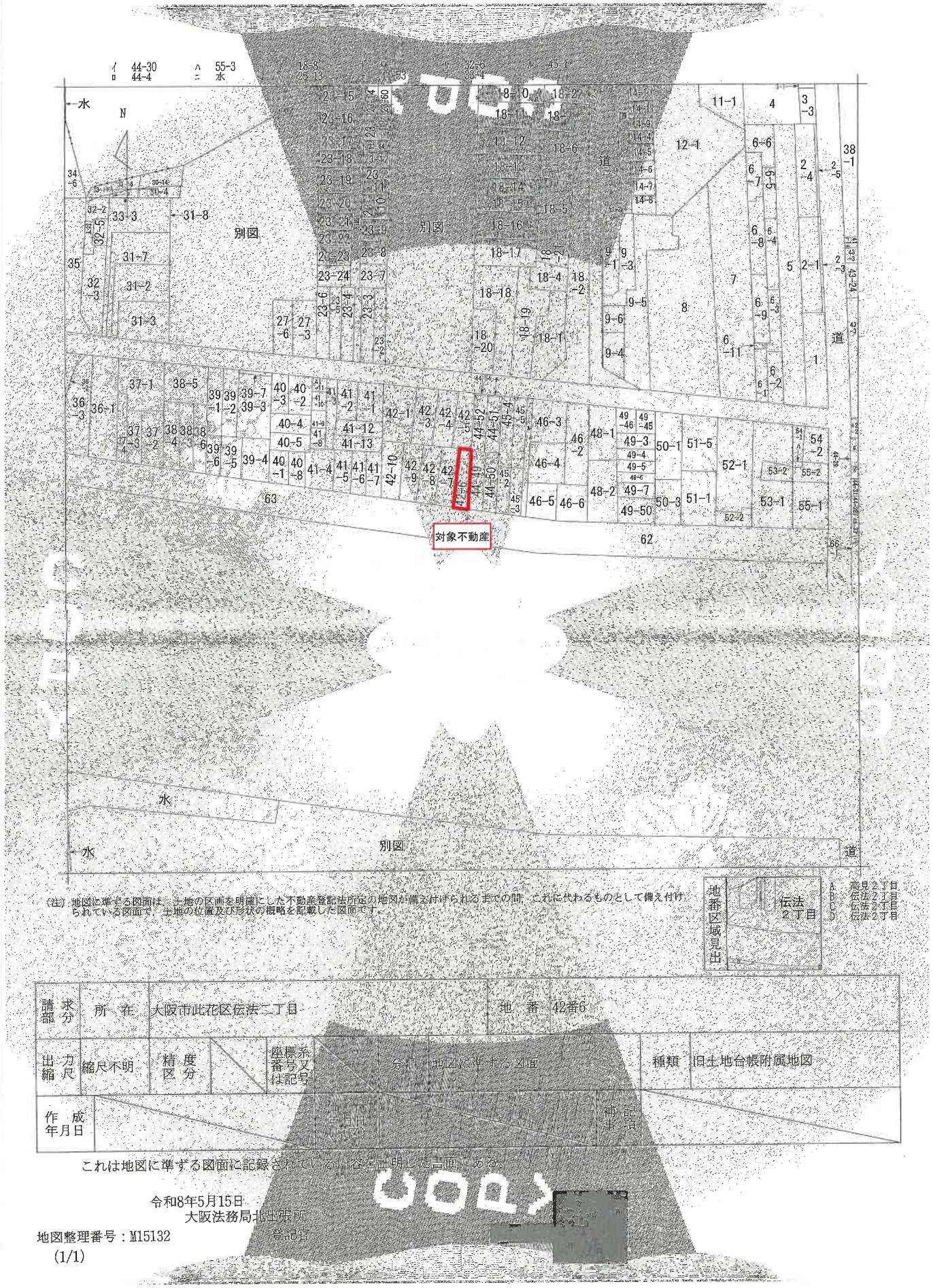
　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　５４．７９平方メートル

# 附属資料




縮尺1:10,000
地理院地図




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

伝法二丁目

A 高見2丁目
B 伝法2丁目
C 伝法2丁目
D 伝法2丁目

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 請求部分 | 所在 | 大阪市此花区伝法二丁目 | | | 地番 | 42番6 | |
| 出力縮尺 | 縮尺不明 | 精度区分 | | 座標系番号又は記号 | 地図に準ずる図面 | 種類 | 旧土地台帳附属地図 |
| 作成年月日 | | | | | | 備考 | |

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月15日
大阪法務局北出張所
登記官

地図整理番号：M15132
(1/1)

A4判に縮小

# 地積測量図


地積測量図
802694
土地所在図
縮尺 1/500
(大阪土地家屋調査士会)
登記年月日：平成1年2月17日
令和8年5月15日
大阪法務局北出張所
地図整理番号：M15133
(1/3)

登記年月日：平成1年2月17日

802693

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月15日
大阪法務局北出張所
登記官

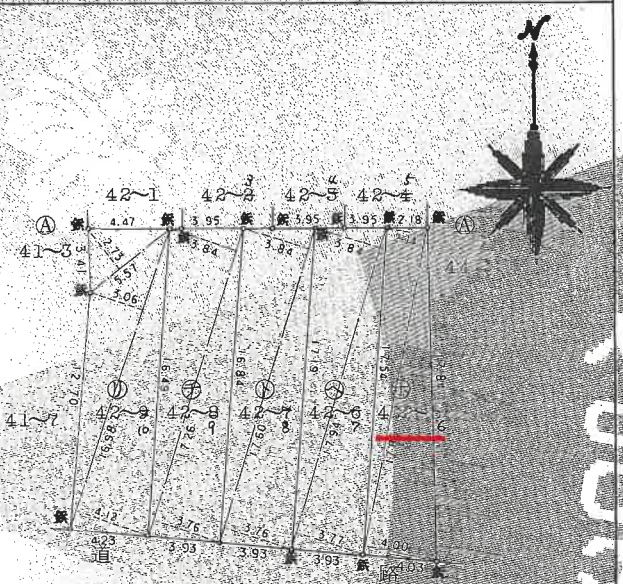
| | |
|---|---|
| 地番 | 42～5ないし42～9 |
| 土地の所在 | 大阪市此花区伝法2丁目 |

地積測量図

3/3

** ｸﾝｼｬ ｷｭｳｾｷﾋｮｳ **

| ﾃﾊﾝ | NO | ﾃｲﾍﾝ | ﾀｶｻ | ﾊﾞｲｾｷ | ﾁｾｷ |
|---|---|---|---|---|---|
| ㋑ 42 | 1 | 17.85 | 4.00 | 71.4000 | |
| -5 | 2 | 17.85 | 2.14 | 38.1990 | |
| -6 | | | ｹｲ | 109.5990 | |
| | | | 1/2 | 54.7995 | 54.79 |
| | | | ﾂﾎﾞｽｳ | 16.5768 | |
| ㋺ 42 | 1 | 17.94 | 3.77 | 67.6338 | |
| -6 | 2 | 17.94 | 3.84 | 68.8896 | |
| -7 | | | ｹｲ | 136.5234 | |
| | | | 1/2 | 68.2617 | 68.26 |
| | | | ﾂﾎﾞｽｳ | 20.6491 | |
| ㋩ 42 | 1 | 17.60 | 3.76 | 66.1760 | |
| -7 | 2 | 17.60 | 3.84 | 67.5840 | |
| -8 | | | ｹｲ | 133.7600 | |
| | | | 1/2 | 66.8800 | 66.88 |
| | | | ﾂﾎﾞｽｳ | 20.2312 | |
| ㋭ 42 | 1 | 17.26 | 3.76 | 64.8976 | |
| -8 | 2 | 17.26 | 3.84 | 66.2784 | |
| -9 | | | ｹｲ | 131.1760 | |
| | | | 1/2 | 65.5880 | 65.58 |
| | | | ﾂﾎﾞｽｳ | 19.8403 | |
| ㋬ 42 | 1 | 5.57 | 2.73 | 15.2061 | |
| -9 | 2 | 16.98 | 3.06 | 51.9588 | |
| -10 | 3 | 16.98 | 4.12 | 69.9576 | |
| | | | ｹｲ | 137.1225 | |
| | | | 1/2 | 68.5612 | 68.56 |
| | | | ﾂﾎﾞｽｳ | 20.7397 | |




作製者

申請人

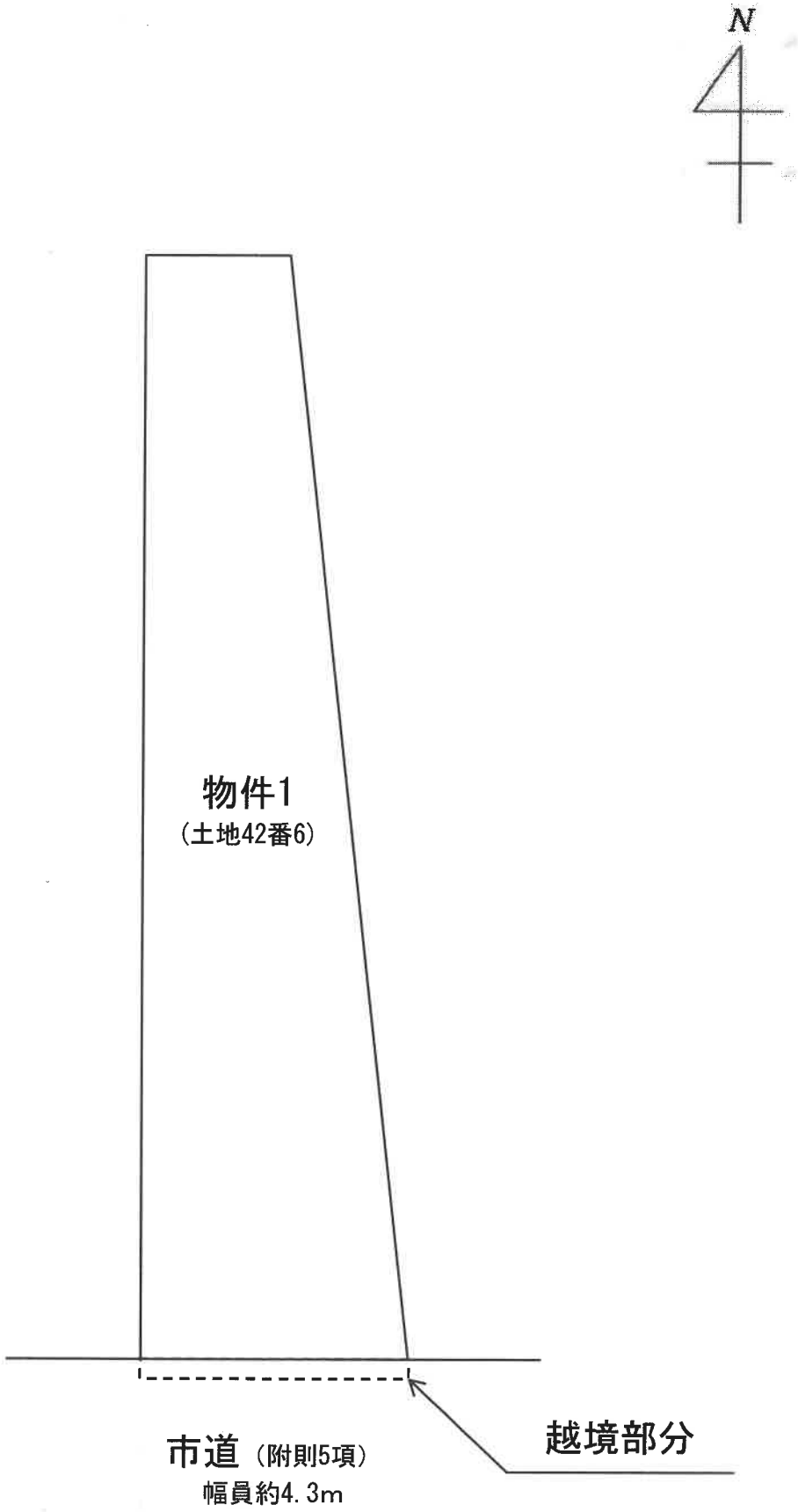
縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

地図整理番号：M15133 (3/3)



A4判に縮小


N
物件1
(土地42番6)
越境部分
市道 (附則5項)
幅員約4.3m